

東日本大震災5周年 復興フォーラム ～新たなステージ 復興・創生へ～

防災・まちづくり分科会  
パネルディスカッション

2016年6月6日（月）

イイノホール&カンファレンスセンター Room C

午後3時27分 開会

○司会（佃） それでは、定刻よりは少し早いのですが、皆様おそろいですので、これから防災・まちづくり分科会のパネルディスカッション「今後の災害に備えた将来への提言」を始めさせていただきます。

司会進行は、復興庁の佃が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

まず初めに、ご登壇者のご紹介をさせていただきます。コーディネーターは、先ほどのフォーラムにもご参加いただいていた東北大学災害科学国際研究所の今村文彦先生。

○今村所長 どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会 パネリストとして、山本正徳宮古市長。

○山本宮古市長 よろしく申し上げます。（拍手）

○司会 野田武則釜石市長。

○野田釜石市長 どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会 菊地啓夫岩沼市長。

○菊地岩沼市長 よろしく申し上げます。（拍手）

○司会 阿部秀保東松島市長。

○阿部東松島市長 よろしく申し上げます。（拍手）

○司会 須田善明女川町長。

○須田女川町長 よろしく申し上げます。（拍手）

○司会 また、復興庁からは長島忠美復興副大臣。

○長島副大臣 どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会 皆様のご紹介につきましては、あいにく時間も限られていることから、配付の「登壇者一覧」にかえさせていただきます。

それでは、議論に入る前に、東日本大震災を振り返りたいと思います。

まずは、今村先生から、被災状況についてのご報告をお願いいたします。

○今村所長 今村でございます。5年がたちました。東日本大震災、改めてポイントを振り返りたいと思います。

ごらんいただいているような状況が、当時のものでございました。地震国、我が国でさまざまな地震はありましたけれども、マグニチュード9というのはございませんでした。南北

500 キロ、震度も7を記録した。先日、熊本地震もございましたけれども、あれが何と3分間続いていたというのが当時の状況でございます。

その後、巨大な津波が発生しました。今、見ていただいているのは、実は気象庁の記録でございます。潮位計とか、いろいろな記録で残ったものが9メートル、または8メートルという数字ですが、実際に陸上に遡上したのは40メートルを超えたということでございます。我々は明治三陸、また慶長の地震・津波を経験しましたが、それをはるかに超えてしまったということでございます。

犠牲者が1万5893名、行方不明者も2500名を超えております。さらに、非常に残念でございますが、5年を迎え、震災関連の方がまだまだ3000名もおられるということでございます。この点においても、今までにない大震災であるということを改めて皆様方と確認し、短い時間ではございますが、今後の防災・まちづくりを一緒に考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 今村先生、ありがとうございました。

それでは次に、東日本大震災の概観について、長島復興副大臣よりご発言をお願いいたします。

○長島副大臣 皆さん、こんにちは。きょうは本当に大勢参加をいただきまして、感謝を申し上げます。それぞれの市長さん、町長さんには、忙しい中をこうやってパネリストとしてご登壇いただいたことに、心から感謝を申し上げます。

東日本大震災から5年が経過して、復興期間の後期5年である復興・創生期間が始まりました。これからの5年は、地震・津波被災地域の総仕上げ、福島の本格的な復興に向けた新たなステージになると考えております。

これまで、未曾有の大震災からの復旧・復興を推進するため、国の責務を一元化する復興庁を設置し、復興のための増税も含め、復興期間10年間で32兆円の復興財源を確保させていただいております。また、被災自治体を支援するため、復興特別交付税を創設し、復旧・復興事業の自治体負担分を全額措置、取崩型基金3000億円を設置するなど、これまでになかった政策を実施してまいりました。

東日本大震災は、阪神・淡路大震災とは異なり、被害の多くは津波によるものであり、津波の起きた場所には再度住宅を再建できず、高台移転や大規模な土地のかさ上げを行う必要がありました。そのため、住宅再建、まちづくりに当たっては、被災者の意向を丁寧に聞きながら計画を策定し、新たな用地取得が必要であり、阪神・淡路大震災と比較して時間を要

していることは事実であります。

しかしながら、市町村を初め関係者の総力を挙げた取り組みにより、高台移転や災害公営住宅の建設等の住宅再建、復興まちづくりは現在まさに最盛期を迎えており、来年春までに災害公営住宅の85%、高台移転の7割が完成する見込みであります。復興庁として、引き続き住宅再建、復興まちづくりが着実に進捗するよう、関係省庁と連携して、工事や用地に精通した職員によるアドバイス等のきめ細やかな支援を行ってまいりたいと思います。

私は、かつて山古志村長として被災した者として、この東日本大震災を考えたときに、5年を経過した現在、被災地では、恐れと悲しい現実を希望に変えていかなければいけないという場面を迎えつつあると思います。その希望をどう具体的に我々が示していけるかがこれからの課題になろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○司会 長島副大臣、ありがとうございました。

それでは、ここから、今後の災害に備えた提言についての議論に入りたいと思っております。

今回のパネルディスカッションの実施に先立ちまして、岩手県、宮城県の津波被災市町村長の皆様に、復興に向けた取り組みの中で、震災前からの取り組みが効果を発揮した事例、あるいは十分ではなかったと感じている事例について、アンケートを行いました。このアンケート結果を踏まえまして、(1)「発災後の初動体制等」、(2)「地域防災力の強化」、(3)「災害に強い安全なまちづくり」、(4)「事前防災の取組等」、この4つのテーマに基づいてご議論いただきたいと思っております。

ここからの進行は、コーディネーターの今村先生にお願いしたいと思います。

○今村所長 今、説明がございましたとおり、4つのテーマで発災直後を振り返りながら、復旧、また現在の復興の状況、そして次への備え、将来について、ぜひ各地域の市長さんから経験に基づいたお話をいただきたいと思っております。

まず最初は、発災後の初動でございます。先ほどの写真にありましたとおり、沿岸部では地震、津波、火災、そして放射能、複合災害が大きく影響を与えました。そのために、各地域で本当に初動体制は大変だったと思っております。その中でも、岩沼市では、震災前から地域のコミュニティと非常に連携を強くし、その維持・向上に取り組んでいて、それがかなり発揮したということでございます。菊地市長から、具体的にその話をご紹介いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○菊地岩沼市長 岩沼市長の菊地でございます。私からは、コミュニティについてのお話でございます。

先生お話しのとおり、我々は非常にコミュニティの強いまちでございます。市域の半分ほどを占める玉浦地区という地区がございます。この間も、その地区の皆さんが一堂に集まって運動会をしたり、いろいろ地域のまちづくりについて話し合いをしている地区で、非常に結びつきの強い集落でございます。

場所は、仙台空港のあるところでございます、津波にのまれた空港が我々のところがございます。非常に低い土地柄で、逃げる場所がないのでございます。ですから、第一に逃げたところが小学校、中学校です。そこに一斉に避難しまして、そこから二次避難をして中央部へ移ったわけです。そのときに、コミュニティの地域ごとに分けて、お互いに顔見知りの人たちが一緒に避難所に入ったということが、我々にとっては後々非常に大きな力になったわけです。つまり、同じ地区の人たちが、まとまった場所で「今後どうしよう」という話ができる。そこへ行けばいろいろな情報がいただける。そういった環境の中で避難所を運営してまいりまして、避難所から出るときはまた一緒に出ようなということで、次は仮設住宅に入っているわけです。

仮設住宅も、みんな隣り合わせで同じ人たちが住んでいる。その場合、普通は、仮設住宅に入るときに、お年寄りとか、子どもさんとか、弱い方がおいでになれば、そういった方が集まって住みますが、我々は抽せんをしないで地区ごとに住んだ。それが、今回のコミュニティの強さ、話し合いで復興を進めていったという経過でございます。

○今村所長 発災直後、避難所、また仮設等に移動するときに、どうしても平等といいたいでしょうか、それぞれの状況に合わせて新しいコミュニティをつくらなければいけないんですけども、やはりもともとのコミュニティをきちんと維持する。そこが、その後の復旧・復興に役立っているということでございます。

さらに、初動体制というのはさまざまな対応がございます。今度は、宮古市の山本市長より、備蓄のお話、また釜石市の野田市長より、この震災を受けて防災計画の見直しを具体的にされたわけです。その話を続けてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本宮古市長 宮古市長の山本でございます。

ただいま今村先生からお話ございましたが、やはり震災直後は準備がなかったということで、食料とか飲料水に苦慮したということであります。災害の規模が大きかったので、停電やら電話の不通、交通網の寸断、燃料の不足、それに加えて食料・飲料水等の物質あるいは人手が不足した状況にございまして、大変混乱いたしました。また、季節的にも3月という非常に寒い時期に起こったものですから、やはり暖をとる必要があったということです。

それらを考えて、震災後、最大で約9000人が避難しましたので、この9000人が、応援が来るまでの3日間、何とかしのいでいけるような備蓄体制を整えました。

内容につきましては、保存米、保存水、毛布、そして我々が気がつかなかったのは、トイレが必要だったということでもあります。組立型の簡易トイレを備蓄する必要があるということです。それから、発電機が大きく役立つと思っています。今度の熊本地震におきましても、我々はそういうところから、発電機も一緒に船に乗せて向こうへ配布しました。それから、缶詰の状態を燃料を蓄えておくことが必要です。

そして、その備蓄は、1カ所にまとめるのではなくて、分散して蓄える。そして、なるだけ避難した場所に近いところ、小中学校などの避難所に備蓄倉庫を設置して、その中にしっかりと備えておくということでもあります。

そういうものがありますと、ほかの地域、このように熊本であった場合には、この間は熊本のほうにその備蓄を送ってやります。おのおの、自分たちのところだけでなく、ほかの地域で災害が起こった場合にも即座に役に立つのではないかと考えております。

○今村所長 1カ所ではなく分散してというキーワードをいただきました。

それでは、野田市長、お願いいたします。

○野田釜石市長 防災計画の見直しでございます。

釜石は、皆様方ご存じのとおり、大変大きな被害をこうむったわけでございますが、最初、3.11直後は、市役所も地下が浸水しまして、市役所自体は大丈夫だったんですけども、周りが全部瓦れきに取り囲まれてまして、要は機能することができませんでした。その後、3日ほどして、新たな災害対策本部の場所を指定して、そちらで本格的な対応をしたということでございます。

それから、釜石では66カ所ほど避難場所がありましたけれども、その中の21カ所が浸水もしくは浸水するおそれのある場所でございます。そうしたこともございましたので、震災後、改めて避難場所の指定を防災計画の中できちんと位置づけようということで、防災計画の見直しをさせていただいたわけでございます。

大変大きな熊本の被災があつて、我々もその教訓を少しでも生かしていただきたいなと思っておりますが、熊本の地震と我々との違いは、やはり遺体の対応でした。実は、遺体の取り扱いについても防災計画の中では若干触れていましたが、これほど大きく対応しなければならぬ状況になるとは、はっきり言って誰も想定していなかったんです。災害対策基本法で、それぞれの地域が防災計画をきちんとつくるということを義務づけられておりますか

ら、そういった面も含めて改めて防災計画の大切さを感じているところでございます。

それからもう1つ、震災直後は避難者の皆さんの安否確認とか、行方不明者の確認とか、そういった被災された皆さんの対応で業務が手いっぱいになるわけでございます。あるいは弔慰金の問題とか、生活支援の問題とか、そういった中であって、しかしながら一方では被災していない地域もありまして、いわゆる通常の市民としてのさまざまな、役所としてやらなければならない仕事もあるわけでございます。

そういうことから、いわゆる業務継続体制についての検討がなされてこなかったものから、職員の職務のあり方についてもいろいろと非常に混乱したということも踏まえまして、つい最近でございますが、いわゆるBCP（業務継続体制）の見直しも図らせていただきました。改めて、3.11の教訓をきちんとした形で残すということを、まず第一番目に考えていきたいと思っております。

○今村所長 初動体制について、3名の市長からご紹介いただきました。

ご存じだと思いますが、3.11の前から東北地方太平洋沖はいつ地震または津波が起きてもおかしくないということで、さまざまな対応をしていただいていたと思います。備蓄とか計画もしていただきました。しかし、この大災害はそれを上回ってしまったんです。今回の幾つかの対応は、その中でトップの市長がいろいろな臨機応変な対応をしながら、課題としては残念ながら残ったんですけれども、かなりのところを解決いただきました。しかし、まだまだこれは残っていて、ほかの地域にも伝えなければいけない。

今回は5名の方々に来ていただいておりますけれども、アンケート自体は沿岸部の皆様からいただいております。そこで初動体制についても、できたこと、できなかったこと、できなかったけれどもその対応の中で改善してできるようになったこと、こういうことがありますので、ぜひ後で具体的に見ていただきたいと思っております。

それでは、(2)でございます。先ほどコミュニティという話が出ましたけれども、防災において、地域の防災力をいかに強化するのか、非常に重要な課題でございます。ご存じのとおり、発災直後は行政の方の対応には限界があります。そこを任せないで、どうやって個人で、地域で対応できるかというのが求められているところでございます。

そこで、改めて釜石の野田市長さんから、防災教育について避難も含めた紹介。また、東松島市の阿部市長から、コミュニティの強化については宮城県北部地震のご経験を受けて震災の前からかなり強化されていますが、そのお話をいただいて、(2)の最後ではもう一度、山本市長に避難所の運営の状況の教訓をお話いただければと思っております。

それでは、野田市長、もう一度お願いいたします。

○野田釜石市長 今回の津波ではたくさんの方が犠牲になりました。そういった方々の多くが、あるいは例えばチリ地震津波とか、そういった過去の津波を経験した方でも、当時はここまで津波が来なかったとか、いわゆる根拠のない思い込みで犠牲になった方もたくさんおられます。あるいはまた、せっかくハザードマップのようなものをつくりまして、こちらは危険だよということ示したにもかかわらず、そうでないところに住んでいる方々には、逆に自分たちのところは安全なのだという、いわゆる安全マップになってしまいまして、多くの方が犠牲になってしまいました。

たくさんの方の反省がありますが、その中で唯一、少しよかったなと思ったのが、いわゆる子どもたちの防災教育に震災前から取り組んできて、その成果が見られたということでございます。ご存じかもしれませんが、鶴住居小学校とか東中学校の生徒の皆さんは、まさに海沿いにある学校でございましたけれども、高台を目指して逃げて行って、そこは避難場所ではあったんですけれども、そこも危ないということで、またさらに高台を目指して逃げていく。最後は、つい最近できた高速道路に乗って助かったわけでございます。こういうこういう形がありました。これは学校管理下でございます。

もう一方の釜石小学校は、下校した後でした。2時46分は、学校が終わって、子どもたちは家に帰ったり、あるいは友達とどこか近所で遊んだりという時間帯でした。こちらのほうも、防災教育のおかげで、尋常ならざる地震だ、津波が来るということで、親を説得して、大人を説得して、皆さん助かりました。非常によかったなと思っています。想定にとらわれるとか、最善を尽くせとか、津波の避難の率先者たれとか、そういった3つの原則の中で学んできましたけれども、子どもたちが学ぶとともに、もちろん家庭、親、保護者の皆さんとの関係、それから地域の皆さんとの連携がどうしても必要になってきます。そういう意味では、地域に津波の考え方が浸透していったということで、地域の防災力を高める上ではこれが非常に大きな要因だったなと改めて感じているところでございます。

結果として、津波は、やはり学ばなければだめなんだということです。釜石市は、岩手の沿岸はみんなそうですが、「津波てんでんこ」とか、「命てんでんこ」とか、言い伝えでは津波の恐ろしさはずっと伝えられてきましたが、いわゆる科学的といいますが、理論的な部分がちょっとおろそかだったのではないかと強く感じております。したがって、子どもから、幼少のころから、津波の恐ろしさについて学べば、大人になっても、言われのない、根拠のない思い込みで命を落とすということは、限りなく少なくなるのではないかと。こうし

た意味でも、防災教育というものを我々としても引き続き展開したいと思ひますし、ぜひ全国の皆さんにもそういった重要性についてご認識をしていただければありがたいと思ひております。

○今村所長 今、地域での防災力を議論しておりますけれども、子どもの役割ですね。彼らは思い込みがありませんので、学ぶことがそのまま行動になる。さらに、子どもというのは守られるべき立場だったと思ひますけれども、今回の震災で守る側にもなるわけです。小学校の高学年、中学生、高校生、実は復旧などの中心になっていただいたと思ひております。

それでは、阿部市長、お願いいたします。

○阿部東松島市長 東松島市長の阿部です。

パワーポイントを見てください。これを見ると感じるかなと思ひますけれども、避難された被災者、住民の皆さんが、避難所あるいは行方不明者の確認、復興計画の話し合い、避難所での今後の話し合い等々、全て住民自治、被災者がやられた。

そういった中で、特に誇りに思っていることは、実は東松島市は旧公民館が8つありました。人口は大体4万3000人だったので、平均で5000人に1つぐらいです。その公民館を廃止しました。なぜか。社会教育だけではもったいない。来ると言われている宮城県地震の防災、地域の安全・安心、防犯、そして少子高齢化への福祉、これらもやろうということで、公民館を廃止して、市民センターということで、地域に全てお任せする。ヒト・モノ・カネ・情報。ちょうどそれを平成21年からお願いする。やるまでは平成17年から平成21年まで4年間かかったんですけれども、結果的には平成23年3月11日に震災ですから、皆様方がそれぞれの地域で、自己決定、自己責任の中で、地域づくりの中で、2年後に震災に遭った。

ですので、みんな自分たちでやるんです。被災地の中で集団移転先は7カ所ありますけれども、7カ所全て、自分たちで決めた。市役所の職員や市長が決めたところは1カ所もない。ですから、トラブルもない。利点としては、被災者が決めると、やはり地権者の皆さんが「みんなが決めたんだから」と協力してくれるんです。そういったことでは、住民自治というのが大切だなと思ひています。

そういった中で、これからはさらに一歩進んで、今説明会をしているんですけれども、平成29年4月（来年4月）からは、8つの公民館は市民センターになりましたけれども、地域の70を超える地区センターという施設がありまして、今度はそこを、防災、少子高齢化、お年寄りの出番、居場所、はざままで子育てに悩んでいる若いお母さん、お父さん、そういつ

た皆さんで生活の拠点にしようということです。自助・共助・公助があります。持論ですけれども、私は一番大切なのは共助だなと思います。復興道半ばですけれども、世界(?)を含めて今回は共助が機能したので、東日本大震災はここまで復興が進んできた。まさしく共助が機能するかどうか、ここがポイントかなと思っています。

未来あるまちづくりは、最終的にはコミュニティだったり心の復興と言われていたもので、やはりそういった取り組みがこれから重要になるのかなと思っています。

以上です。

○今村所長 復興計画の中で住民の方が、まさに主体以上のものを決めていったというのは、本当に典型的な例かと思います。しかし、このコミュニティをつくるのは簡単ではなかったと思いますが、ここまでにご苦勞の点もありましたら、お願いしたいと思います。

○阿部東松島市長 平成21年からスタートしましたので、平成20年は、私を含めて1年間で424回、会議をしました。1カ所の公民館が毎週1回、土曜日だったり月曜日だったり、ご都合のいい日に。もめるところは私が行く。ただ、今回、財産になったのが、そういうお話し合いをしたことによって、震災直後も皆さんと既に話し合いのテーブルがすっかりできていたということです。ですから、前年に424回やった財産が震災後には生きたと私は確信しております。

○今村所長 それでは、山本市長、避難所の運営等をご紹介いただければと思います。

○山本宮古市長 避難所の運営というのはなかなか難しいものだと思います。東松島市の阿部市長さんは上手にやったようでございますが、我々宮古市はなかなかうまくいきませんでした。ただ、避難所によって、上手に避難所が運営される所と、運営が難しかった所はあります。また、避難所に指定されていないところにも避難したということで、ますます混迷したところもございます。

ただ、その中で、リーダーみたいな人がいるところの避難所は統制がとれたり、また学校が避難所になったところがたくさんあります。3時ちょっと前から避難してくる方々がたくさんいました。学校はまだ教師が残っている時間帯でした。教師の方々は、子どもをきちっと並べせたり、「このようにするんだよ」とか、班編成をしたりというのが非常に上手なんです。

そういうところを見て、やはりリーダーとかそういう方々がいればいいのかなということで、防災士になってもらって、そういう役割を果たしていただきたいということで、宮古市では平成24年から防災士の育成を始めております。現在、防災士が331人おります。1町

内会に1人の防災士という目標を持って、防災士の育成に当たっているところです。

防災士になるときには、講習料は行政が持って、講習を受けていただいて、試験がありますので、試験を通っていただいて防災士になる。たくさん防災士になってもらって、いざという時のために、みんなで避難所の運営とか、あるいは避難の仕方とか、どういうふうにみんなで共同生活をしていけばいいとか、そういうものも防災士を中心としながらやるような形に、今、宮古市では取り組んでおります。

○今村所長 今、防災士という資格のご紹介をいただきました。全国でも少しずつ広がっております。試験を受けて資格が取れるわけですが、防災士会というのがありまして、そのメンバー、OB、OGが、その後、連携して活動をやっている、情報を共有化しているということがありますので、一旦取って終わりではない。そこも重要ななと思います。

また、先ほどの山本市長の話で、指定していない場所への避難というのがあります。これは実は熊本地震では大変多いです。なかなか行けないよとか、実は家は傾いているけれども、周りの倉庫とか、広い土地があるのでそこにおられる方がいます。そうすると、なかなか支援が行き届かない、情報が行かない。しかし、状況はなかなか大変なものだと思います。指定避難場所、よかったところ、厳しかったところ、さらに指定避難場所以外のところで支援をしなければいけない。そこで、地域で1人でも知識を持っている、またリーダー格がおられれば非常にいいなというところだと思います。ありがとうございます。

以上、(1)「発災後の初動体制等」、(2)「地域防災力の強化」でしたが、長島副大臣、何かコメントとか、また各市長にお聞きしたいこととか、今の時点でございますでしょうか。

○長島副大臣 それぞれ最前線でやってこられた方は、それだけ被災者の気持ちをわかりながらやってきてくださっています。私も常々、マニュアルはあるけれども正解はないと思っているので、その正解をそれぞれの市町村で探して適用されてきたということについて、心から敬意を表したいと思います。

○今村所長 それでは、フロアのほうから、今までのご発言、またご紹介を踏まえて、ちょっとここは聞きたいとか、今こういう問題を抱えているけれどもどうしたらいいかというご発言がありましたら、ぜひこの場で。たくさんはおられないので、手を挙げれば、お時間には余裕があります。いかがでしょうか。何かお聞きしたい点とか、ございますでしょうか。

今、熊本を受けて、首都直下もかなり深刻なはずですけども、動きとしてはどうでしょうかね。3.11も、当時の経験とか教訓は、メディアを通じながら、また皆様に直接お伝えは

していましたけれども、なかなか始めにくかったり、また、一回はやったけれども継続しないという課題があります。日本人は文化とかをかなりきちんと伝承するということはあるはずだけれども、まだまだかなというところも課題としてはございます。

よろしいでしょうか。

○長島副大臣 これだけの人に、なかなか聞けないですよ。

○今村所長 そうですね、ぜひ直接。いかがでしょうか。——また最後にお時間をとりますので、さまざまなご質問とかコメントなどをいただきたいと思います。

それでは、次の(3)「災害に強い安全なまちづくり」。これは、今まさにオンゴーイングであり、将来に向かってどういうまちづくりにするかということになるかと思います。

これに関しては、まずは女川町の須田町長より、当時の町民の意向調査を踏まえた計画の見直しとか、また設計を一貫して行えるような新しい方式を導入されて、さまざまな取り組みをされております。まずはご紹介いただきたいと思います。その後、宮古市の山本市長からまたご紹介いただきたいと思いますが、計画の段階からいかに住民参加をいただくか。その辺をご発言いただければと思います。

まずは、須田町長、よろしく願いいたします。

○須田女川町長 女川町です。よろしく願いします。

スクリーンに出ているのは、本町は、漁業集落地区と町の中心部の2つがありまして、漁業集落地区は浜ごとにそのまま高台ということで、中心部地区につきましては、区画整理全体の関係の中で、その中に防集団地も設定していくというやり方にしております。スクリーンに映っているのは、中心部地区の区画整理区域の防集関係対象になる方々の意向調査。左側の図1が平成24年度上期、図2が平成25年度上期です。これに先立ちまして、前安住町長のときに、震災後、高台がいいか、現地がいいかというアンケートをされていて、そのときに7割方が高台ということだったので、高台移転をベースにしたものになっております。

1回目に、まだ決められないよという方々もいらっしゃったんですが、1年たって、やはり外に出るとか、公営住宅に残りたいとか、この辺で大体ほぼ意向がはっきりしてきた段階です。この調査の時点で、どうしていくかという町原案、どの地区にどんな感じで造成していくという絵を見ていただきつつ、意向調査をしたところでございます。

当初の意向調査の前の段階、最初の絵は、やはり被災された世帯数分まずは確保するんだという意気込みといいますか、ニーズがあればやらなければいけませんから、そういう門構

えにはしてありますけれども、当然ながら意向の変化とか、1回目と2回目の調査に代表されるようなものもあります。それをどう受けていくかということでございます。

この黄色系が防集団地と、あとは区画整理で整備する居住可能なL2対応の宅地です。公営住宅がこの辺に幾つ、宅地が幾つということで順に設定していくわけですが、例えばこの部分は80世帯ぐらいを予定していましたが、事業を廃止しました。逆にいつでも凍結できるように最初からバッファーとして入れていたエリアなどは事業凍結をし、ここは半分、ここは3分の1ぐらいですか、意向に従って全てを調整しながらやってきたということです。やはり、限られた財源と、またそのお金の出所は全国民の負担ですから、そういうところを考えたときに、また今年度の負担も考えたときに、当然やっていかなければならないということです。

ごらんいただくとおり、中心部だけでもこれだけの造成地区と、漁業集落地区があります。本町はもともとプロパーでは都市計画は2人ぐらいしかおりませんでした。それも、区画整理なんて30年やったことはありません。では、これだけどうするのかということです。

本町は、全ての復興事業において、URとパートナーシップ協定を結ばせていただいております。要は、町が意思決定と企画をし、URがその具体的な動かし方を決めていく。さらに、コンストラクションマネジメント方式を公共で初めて女川町で採用しました。あわせて、東松島さんと陸前高田市さんでやっているわけですが、要は、一度に全部動かして、山を切った土をどこに運ぶみたいなマネジメントを、正直、役場でできるわけがないわけです。同時に、1つ1つ入札していくと各エリアで不調も大分ありましたが、そういうことでとまってもいけない。全体をどう前に動かして、ファストトラックでとにかく復興を進めるかという中で採用したのが、こういう手法であります。

まずはここまででよろしいですね。

○今村所長 コンストラクションマネジメントの導入は、恐らく理屈的にはあるべきものだと思いますけれども、当初は、町長を初め役場でそれをそのまま受け入れるということは難しかったのではないかと思います。どうやってそれが導入できていったんでしょうか。

○須田女川町長 これについては、URさんは自分たちで現場を持てる部隊を持っていないという1つの課題がありましたので、実際に動かす現場をやる主体が、やはり必要だったわけです。これは国交省さんとも相談させていただきながら、とにかくスピーディーになしていくためにはどうすべきかということです。国交省さん並びに復興庁さんにいろいろアドバイスをいただきながら、初めて導入させていただいたということです。とにかく、進めるため

の枠組みをどうつくっていくかということが一義的には第一でした。

○今村所長 それでは、山本市長、お願いいたします。

○山本宮古市長 宮古市は、被災地域が33地域ございました。10地区は被災戸数が100戸以上、あとの22地区は100戸以下です。その中で、復興まちづくり計画をどのように進めていくかを考えた末に、全体のまちの計画は持ちながら、各地域のまちづくりは、やはりそこに住む人たちがどういうまちにしてこれから住みたいのかということ、自分たちでしっかり考えていくようにしようということにしました。

ただし、100世帯以上あると、まとめるのはなかなか大変だということで、100世帯以上のところには代表に集まってもらって検討会を立ち上げるという形、100世帯未満の場合は全体で協議する全体協議型、このように2つに分けて、復興のまちづくり計画をまとめていただきました。

住民の方々に自分たちでと言っても住民の方々もなかなか難しいので、やはりそこには職員が入ったり、コンサルに入ってもらったりしながら、ただし、余りまちの職員なりコンサルが「こうしたほうがいいんじゃないか」とは言わないようにして、「こういう場合にどうしたらいいのか」という相談に乗るという形で、まちづくり計画をつくっていただきました。

平成23年9月から翌年2月まで、6カ月間でこの計画をつくっていただいて、それを市に上げてもらい、ここまでだったらできますよ、こういう形ならできますよと。ですから、防潮堤をつくる場所もあれば、防潮堤をつくらないところもある。高台に上がる場所、防潮堤でまちを守るところ、この中にはたくさんございます。そういう形で計画を立てたので、その後の計画の変更はほとんどなくて済みました。

それから、納得してもらおうと、結局自分たちで決めたことですから、土地の取得なんかも容易になるわけです。自分たちで決めたことですから、私たちは用地もきちっと提供しますよという形になりました。今のところは円滑に進んで、まずまず計画どおりに復興が進んでいるということでもあります。

○今村所長 先ほどの阿部市長と同じですね。住民の方が決めれば、その後、かなり円滑に進む。用地取得というのは行政が入るとなかなか難しいというのが現実ですよ。ありがとうございます。

計画が立ちます。その後、いろいろなインフラ等が整備されます。ハードの整備がございます。その後、大切なのは、ソフトではないかと思えます。それは、暮らしだったり文化がありますが、防災というものを考えると、実は情報も大切です。災害情報だったり、いろい

ろなインフラ関係の情報です。この情報について、少しコメントをご紹介いただきたいと思います。

これに関しては、釜石市の野田市長から、インフラ、また先ほどの情報ネットワークは、実はなかなか難しかったと思います。困難があったかと思えます。ご紹介いただきたいと思います。また、東松島の阿部市長からは、今回のような津波大災害が起きると、電気がかなり厳しかったと思います。これに対してどうするのか。情報を使うためには電気がなければいけません。今後どう備えるのか。そのあたりもご紹介いただきたいと思います。

それでは、野田市長、お願いいたします。

○野田釜石市長 まさに震災の最大のテーマは、いかに被災された方々あるいは住民の皆さんに情報を提供するか、あるいはまた逆に情報をいただくかということでございました。特に、釜石の場合は、一番最初に被災した状況を、行政機関とかあるいは自衛隊の皆さんとかに連絡する手だてがございませんでした。

衛星携帯電話が1台ありましたが、残念ながらどういうわけか機能しなかったんです。結局、歩いて県の出先機関まで行って、そこからやっと皆さんと連絡がとれるようになったということで、非常に反省しております。宮城県沖地震が30年以内に99%来るという前提でいろいろ取り組んでおりましたから、本当はもっと早く対応をとるべきだったし、またその準備はしていたのですが、まさか3月11日、2時46分とは思ってもよかったです。結果、こういう状況になりました。

震災直後は住民の皆さんに対する防災行政無線も被災してしまいました。活用はできたんですけども、被災していないところにだけ通じるということで、被災したエリアにはほとんど情報が行かないという状況も続きました。

それから、紙ベースでの災害対策本部情報を最初は避難場所に配りまして、その後は全戸に配布するまでに至りました。その後は地元の新聞社と連携しながら、いわゆる復興新聞という形で全戸に情報を提供するようにはなりましたが、こうして震災から5年たって、いろいろと反省するところは、やはり必要なインフラはきちんと整備しておかなければならない。先ほどの衛星携帯電話は、当時は1台でございましたが、今は29台にふやさせていただきました。防災行政無線も、もちろんどうしても津波で破壊されるおそれもありますけれども、残ったものが相互連絡できるような防災行政無線に今かえております。それから、各公的な施設との連携を深めるために、移動式の無線を配置したりということで、そういった必要な仕組みを、今構築しているところでございます。

もう1つ、最大のテーマでございましたが、幸い、釜石市は、住基ネットワークとか、そういったいわゆるサーバーが被災しなかったんです。助かりましたけれども、もし万が一被災していたら、先ほどのBCPじゃないですけども、市民の皆さんに対する役所としてのさまざまな機能が恐らく果たせなかったということを考えて、今、クラウド化を考えさせていただきまして、バックアップ体制をとるということです。

幸い、釜石市は、岩手の釜石市と北九州市は離れてはいるんですけども、北九州市さんと鉄のつながりで関係がございます。実は、北九州市さんは、以前からクラウドを用意していたんです。震災直後に、我々も必要性がありましたから、仲間に入れさせていただきまして、今、一緒に共有させていただいております。被災地はみんなそんな状況で、たまたま私たち釜石は北九州ですけども、隣町では自分たちで何市かと連携しながらそういう対応をとっています。3.11の反省を踏まえて、今そういう対応をとっているということでございます。

○今村所長 広域連携というのは、当時3.11でも非常に重要でありましたね。また、今、熊本でも実施されていると思います。ありがとうございます。

それでは、阿部市長、お願いいたします。

○阿部東松島市長 今回の東日本大震災の被災地は皆同じだと思いますが、東松島市では2週間電源を失いまして、停電となりました。ピンチというか、頭が真っ白になったことはありますけれども、その中の一番最初は、市内に民間病院が2つあります。約100人を超える入院患者。これは透析です。透析というのは電源と水です。「市長、このままでは死んでしまう。何とかしてくれ」と、院長さんと事務局長さんがそれぞれ参りました。本当にどうしたらいいんだろう。

そのとき思ったことは、もう理屈じゃないな、何とかしなきゃということで、東北6県、東北地方は東北電力ですので、東北電力さんをお願いして、多分優先順位で電源車をそれぞれ1台ずつ、配置いただきました。そして、水も広域から優先的に分けていただきました。本来であれば、平時であれば、消防だったり自衛隊に搬送をお願いする。それで大体終わりです。しかし、自分たちで完結しなければならないといったことからすると、理想論ではなくて、いざというときは自分たちで自立分散型の電源が必要だということで、学校とかの一次避難所を含めて避難所には、やはり太陽光だったり蓄電池だったり、そういったものが重要だということを今でも強く思っています。

そういったことで、例えば二次被害が心配な潮の流れを監視するために、今までは目視で

したが、津波監視カメラを設置しました。赤外線で、無線回線で活用する。太陽光とリチウム電池がついています。これで、夜間も、軽トラックのナンバーまでわかるようになりました。当然、潮もわかります。

ここは備蓄倉庫です。太陽光もついています。ここはヘリポートとか、一番の高台です。運動公園です。うちも同じですけども、約3万人分の3日分ありますので、下着のサイズだったり、生理用品だったり、何がどのくらい必要かということで、熊本県庁からこの場所にと指示されて、今回14トン出すことになりました。今後、東松島だけでなく、県の北部とかそういった利用かなとは思っていますが、そういった考え方があります。

この近くに病院があったんです。病院群が4つありました。中核病院とクリニックが3つで、4つです。あと、公共施設。災害公営住宅が85戸です。ここに、環境省から4分の3の補助をいただきまして、調整池に太陽光のパネルを約400キロワット、それから集会所に10キロワット、それからバイオディーゼルと蓄電池500キロワットということで、災害時に3日間使える、絞ると1週間くらい使える。今後こういった取り組みをしていくことが、地域の安全・安心につながるのかなとも思っております。

以上です。

○今村所長 最後のエコタウンというのは、日常と非常時をどうつなげるか。やはり電気というのは日常でも必要ですよ。それを、非常時でもきちんと対応できるようにする。この考え方は、まさにこれからの我が国で展開しなければいけないと思っております。

以上、「災害に強い安全なまちづくり」ということで、議論をいただいたわけでございます。

ここで、本セッションの一番重要なところであるかと思いますが、皆様方から何かご質問とかありましたら、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。今マイクが参りますので、よろしくお願いたします。

○質問A 復興まちづくりに当たって、高い防潮堤にどれだけ頼るかという問題があるかと思っております。女川町さんは多分頼らないほうだと思いますけれども、ほかのところでは頼ったり頼らなかったりということです。それは、地形とか、住民の方の意思とかにもよると思いますが、大体どういう考え方で選択されるか。また防潮堤に頼る程度もあると思いますが、まちづくりも、防潮堤に近いところはどうするとか、ほかの住戸はどういうところに置くとか、そういう基本的なところを教えてくださいたいと思っております。

○須田女川町長 まず、女川町からよろしいでしょうか。

(パワーポイント 16)

今お話があったように、よく防潮堤に頼らないみたいな取り上げ方をされるんですが、正確に言いますと、ここに国道と県道が入って、港を取り囲むようになっています。ここを 5.4 メートルの高さまで上げて、背後地は土で全部盛っていくので、防潮堤に見えないだけで、防潮堤の機能は道路の際（きわ）に基本的には入っています。

ほかの自治体さんでそれができるかという、できないというのは多分あるんですが、うちの場合はできた。なぜならば、市街地が全部やられているのがまず 1 つ。2 つ目に、市街地の平地面積が少ないんです。なので、切った土をそのまま下へ持っていくと、切り盛りのバランスがちゃんと合うので、土を外へ持っていかなくて、ここで全部かさ上げに使わせてもらった。それで、居住地、商用地関係、水産関係という 3 段の土地構造にさせていただいた。そういうことで、実は防潮堤と同じ機能のものはちゃんとつくっているということがございます。それができたのは、繰り返しますが、土地が狭かったことと、土がいっぱい出た、この 2 点です。

○阿部東松島市長 先ほど質問しながらもう答えを出しているんですけども、地形によると思います。東松島市は、もともと海拔が平均で 1.5 メートルくらいです。そうすると、夏の大潮のときは、むしろ強制排水で水をはいているという状況です。今回の東日本大震災では、沿岸部で 820 人の方がお亡くなりになりました。どういうことかということ、L1 対応といっても、どうしても「今回の東日本大震災の波の高さより高いようにして」というのがほとんどの方でした。東松島市では、一番高いところで 10.35 メートルです。ですけども、7.2 メートルで、むしろ納得していただいたのが現実です。

ただ、正直申しますと 1 名だけ反対の方がいました。話し合いの結果、50 センチぐらい下げるといって了解いただいたということでございます。ただ、周りの方は、その 50 センチにはかなり抵抗しましたがけれども。ですから、民主主義というのはどうなのかなと私も考えさせられた課題です。

○菊地岩沼市長 我々も、大変低い地盤のところに住んでいます。7.2 メーターの従来の防潮堤がありますが、そこから人の住んでいるところまで 2 キロぐらいです。その間、防潮堤から人が住むところまでに、水路とか道路がありますが、それをかさ上げする多重防御というやり方を選択しました。

もう 1 つ、多重防御の中に、千年希望の丘という丘をつくりました。海岸の防潮堤 7.2 メーターから約 500 メーター後退したところに瓦れきを埋めて、土で囲って、そこに植樹を

しながら津波の威力をそげるような丘をつくっています。全長は大体10キロぐらいあります。いざというときに逃げる15基の丘をつくって、植樹をしながらやっています。

今回、5月28日に植樹祭をりましたが、1万2000人ほど集まりまして、10万本の植樹をさせていただきました。いずれ、その木が伸びると、万が一津波が来ても、シャットアウトはできないまでも、力はそげるということと、逃げ場所ができるということで、多重防御を含めてそういった丘をつくりまして、備えております。

以上です。

○野田釜石市長 基本的には皆同じだと思いますけれども、釜石の違いは防波堤です。海の中にある防波堤。世界で一番深いところにできた防波堤がございまして、これも決壊してしまいました。震災直後にあれを復興すると決めたときに、アメリカの「ニューズウィーク」の雑誌に「なぜつくるんだ」というような記事が載ったという話も聞いたことがあります。ほかから見ると、いろいろと意見があるんだろと思いますが、地元では、皆さんそれぞれ地元の住民といろいろと熱心に合意形成を図りながらやってきたものでございますので、我々としては何ら問題ないと思っております。

確かに、みんながみんな賛成ということではないわけで、中には反対の方もおられるかと思えますし、違った意見もあるとは思いますが、報道関係はそういった方だけ取り上げるものですから、みんなが反対しているじゃないか、それを無理やりつくっているじゃないかという誤解がありますが、真実は違います。そういう方も事実おられるかもしれませんが、真実としては、みんなの合意の中でそれがつくられている。これが第1点です。

それから、我々は岩手のほうで、宮城のほうはちょっとわかりませんが、岩手のほうは明治29年とか昭和8年の三陸大津波で被災して、その後の反省として、今の防潮堤がつくられるようになったんです。ですから、あるものの中で生活をしてきたという1つの習慣の中で、安全ということがどうしても必要性を感じてしまうんです。ですから、当時、その防潮堤をつくっていない地域は、今回もつくらないことにしています。ですから、全部つくっているわけではなくて、つくらなくていいですよというところはつくっていないんです。そこに住む人たちの思いがどうしてもありますので、それは大事にしていかなければならない。

一番の理想はないほうがいいわけです。海も見えないし、お金もかからないし、壊れて直すこともないわけですから、ないほうがいいんですが、もしそうだとするならば、安全な土地をどうやって確保できるかということをお先に考えていただいて、そういう場所もあってもいいんだろと思いますが、ただ、我々のほうは、なかなか安全な場所を確保することができな

かった。山を削ってもそこに住む方々の分の土地を確保できなかったので、防潮堤をつくって安全なところを確保しながら、どうしてもそれが必要だったということでございます。ぜひご理解をいただければありがたいと思います。

○山本宮古市長 皆さんがほとんど言っていると思いますが、やはり三陸海岸の特徴は、平地がほとんどなくて、すぐ山になってしまう。そういうところになぜ人が住んだのかという歴史的なものも考えながら、まちづくりをしなければならぬだろうと思います。海とともに生きてきた地域なので、海辺から離れて生活することができないんです。その中で、高台移転できるところは高台移転しましょうという話になりますし、地形によっては、どうしても防潮堤をつくらなければそこに生きていけないという人たちもいるわけです。どちらにするかは、そこに住む人たちが判断していけばいいことだと思います。

宮古湾の場合は、以前に防潮堤を作ったところと作らなかったところがあります。そうすると、つくらなかったところに今回は被害が大きいんです。ですから、やるならば全部やるという考え方をしないとイケなかったのではないかと。今回は、宮古の湾の中は、高さ 10.4メートルで防潮堤をつくるということにしましたが、田老地区とか、いろいろな地区によっては防潮堤を要らなくしたところもあれば、防潮堤の高さは保ちながら、なおかつ、それでも田老なんかは乗り越えたわけなので、高台移転も一緒にやるとか、いろいろな方法でまちづくりをしています。その地区に住む方々がどのような選択をして、どういう生き方をするか。しかし、いつでも想定外はあります。常に避難をするというのが大事なことだと思います。

○今村所長 それぞれの市長から回答をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○質問A ありがとうございます。

○今村所長 レベル1というキーワードが出たと思いますが、それは数十年から 100 年程度でまた来る津波です。それにどう備えるか。これが設計津波です。それに対して防潮堤で守る場合もありますし、盛土をするとか、高台移転をするとか、実は手段はさまざまある。ただ、三陸の場合は防潮堤が非常に多く採用されている。過去においてもそうだという実態でございます。今後、南海トラフが起きた場合に、このレベル1で全て復旧するのかという議論は、また国民全体でしていただかなければいけないと思います。また、段階的に整備するという必要なのではないかと思えます。大変重要なお質問をいただきましてありがとうございます。

それでは、最後に事前の防災。恐らく先ほどの議論とも重なってくるかと思えますけれど

も、今回の 3.11 で経験したことをぜひ次につなげたい。ここについてぜひ知っていただきたいということを東松島の阿部市長、また女川町の須田町長から、それぞれご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○阿部東松島市長 東松島市は、直下型の地震ということで、平成 15 年に北部連続地震がありました。6 強が 1 回、6 弱が 2 回、1 日 3 回。本当に熊本と似ています。旧家と言われている家は本当に全壊ということでした。そのとき、応急仮設も 100 戸以上建設していますし、残念ながら瓦れきも分別しないで、見積りの 1.5 倍かかったという苦い経験がありました。ですので、なぜうまくいったのかと言われれば、2 回目だということです。

それから、私は、今回の震災は、以前からそうですけれども、大きな災害は、いかに官民が連携できるか、産学官民が知恵を出せるか、ここがポイントだと思います。そういうことで、早くから、東日本大震災前から来ると言われている宮城県沖地震の備えとして、建設業界と協定を結んでおりました。建設業界は、除雪をお願いしたり、先ほど申し上げたように、海拔が低いために雨が降ると排水をお願いする。有事ですから、事前に協定する。その延長で瓦れきもお願いしたということでございます。瓦れきは 100 年分以上ですけれども、当初は 14 品目。1500 人、手選別で緊急雇用を行いました。建設業界の職員が 300 人、あと 1200 人は、罹災証明だったり、職を失った方たちが、約 2 年間近く、手選別で 99% のリサイクルです。要するに、資源として生かしたということです。そういったことで、「産官民」となっていますけれども、地元建設業界、市と市民が連携した取り組みになります。

額を言ったほうがぴんとくるんですけれども、東松島市の一般会計は、約 150 億円です。環境省から見積もっていただいた今回の瓦れきは 730 億円です。ですから、瓦れきというものがいかにすごいかということです。ふだんは、災害がなければ、一般廃棄物の下に災害廃棄物となっています。そのまちで完結するということです。予算からいうと、できっこないですね。法改正して国にお願いできるという仕組みになりましたけれども、こういった仕組みをしっかりとつくるということが大切です。一時的に瓦れき置き場などが必要です。

熊本に西原村があります。益城町がクローズアップされていますけれども、そのお隣の村の西原村にうちの職員が行って、今、同じような取り組みでスムーズにしているというお話を聞いています。こういった取り組みをしました。要するに、資源として活用できるし緊急雇用にもなる。あわせて、コストを相当短縮できるということで、バンダ・アチェもそうですけれども、我々はこういったものを世界に発信していきたいということでございます。

以上です。

○須田女川町長 女川町での取り組みというよりは、これからどこかで何かが発生したとき、我々の経験を教訓としてどう生かしていくかという視点でお話ししたいと思います。

きょうは5自治体が来ていますが、やったことは多分どこでも一緒です。どこの山を切るか。ここは地権者がとんでもないからとか。明治時代に地区の皆さん 100 人で買って、相続しながら今 1000 人とか。一番造成しやすいし、やりやすいけれども諦めたのはいっぱいあるはず。そんなことをやりながら、我々は2月に復興庁さんが立ち上がって、制度も出てきて、始めたわけです。実際、その絵でスタートしますというプロセスがありますが、いまだに判こを押してもらっていないところもあるはず。

うちは、さっきの2回目の調査の面談のときに、例えば区画整理区域だと 3400 のウデズ(?)でしたが、面談のときに全部判こをいただいたんです。2カ月で8割。かなり脅威的な数字ですが、そういうふうになんかのプロセスを重ねてやって早くできたということはあるつつも、用地を買収しなければいけないものは、権利を持っていらっしゃるので、交渉が難航したら、もうどれだけかかるかわからないわけです。結果、諦めるとか、中止する。訴訟が起きたらとまる。いろいろなことがあるわけです。

実際、女川町の場合はどうか。宮城県の平均が、災害公営住宅に入ったり、あるいは住宅の用地を提供されたりというのが、3月末で全体で 50%。女川町は 37%です。地形的に、山を切ってという大がかりにならざるを得ないというところはありつつも、それぐらいの数字に実はとどまっています。私も、実は今まだ仮設暮らしです。あれからもう5年、住民の皆さんの多くも待っているわけです。

事業としてはこういう展開で、国からの支援もいただいてやらせていただいていますけれども、住民の皆さんにとってはどれぐらい待つんだという話がいつもあるわけです。同じようなことをやるにしても、いかに時間を短縮できるか。自治体によっては地籍調査をやっていらっしゃらないところも当然あったわけです。女川町の場合は幸いながら平成 19 年に終わっていましたが、やっていないところは多分そういうプロセスまで入ってくるんです。となると、ここをどう縮めるかで、同じことをやるにしても2年縮まるかもしれない、1年半縮まるかもしれないということがあるわけです。

津波被災だけに限って言うと、例えば南海トラフだとか、アドバイスを言われたときに、私は「山を買っておいてください」と言っています。何かあったときにどういうふうにするかというイメージとか、ざっくりでいいので計画を持っておくこと。あるいは、その計画に基づいた何かしらの手当てを平時のうちからしておくこと。それが何かあってリスタートす

る際に、いかにその時間を圧縮していくかという非常に大きなポイントになるのではないかと考えています。我々の体験から感じております。それで、きょうはこういうお話をさせていただきます。

○今村所長 2つの点ですね。瓦れきの処理の話、また地権者と調整しながら土地を確保することがいかに大変なのか、ご紹介いただいたと思います。

また、事前の復興・復旧と言ってもいいでしょうか、この中身は、実はソフト的なものもあると思います。情報の話、雇用の話、また地域で住むことの意義とか生きがい、そういう点についてもご紹介いただきたいと思います。

また、情報発信については、ラジオということで、ぜひ須田町長から、女川でのラジオのお話をさせていただきたいと思います。

○須田女川町長 この前に1つ雇用の件でお話ししたいんですが、東松島さんのご紹介がありました。相当の数、2年ぐらい頑張っていた。当時は制度的に何もなかった。多くのところが事業所も全部やられていますから、雇用者の生活を守るためには一旦解雇せざるを得なかった。あとは雇用保険で何とかやってくれという話でした。後々、復興事業で雇用関係のものが出てきて、本当に助かっています。助かっていますけれども、今、特に水産加工を中心に人手がないとかというお話になっていますよね。そうすると、そのときに切らなきやなという話もあったわけです。同じ公費で支援がなされるという前提で言うならば、今後の災害が発生したときにはいろいろな手法があってもいいのではないかと、我々の経験からはちょっと感じております。

今、主題提起にありました情報発信関係の部分です。もともとコミュニティFMがあったところも含めて全部で24局開設されましたが、コミュニティFMをもともと持っていたところはもう戻っています。女川を含めて廃止したのが6局。宮古市さんも含めてコミュニティFMに移行される場所もございます。いろいろな対応が分かれています。コミュニティFMになった途端に、まず10年間続けなさい。そこに補助金が入っている場合、10年間続かなかつたら全部返還ですとか、1日6時間、自社番組制作をやりなさいとか、いろいろあるわけです。運営のために資金の獲得とかもやらなければいけなくて、臨時災害放送局（臨災局）の予算は、倍以上は黙って上がる（?）。

臨災局は阪神・淡路大震災のときにできた制度ということで、今回も非常に役立ちました。当初の情報、混乱している状況の中で正確なものを伝えていくという上でも役立ったわけですが、今の状況、1年たったときにどうなのか、2年たったときにどうなのか、被災地の状

況がどうなっているかというのは、今、ネットラジオとかでもいろいろな形で情報提供できるんです。

そういうことで、非常に大きな役割を果たしてくれたんですが、あくまで臨時なので、緊急しかだめですよと法律上はなっている。今回は、総務省さん並びに復興庁さんのいろいろなご配慮があつて続けさせていただいて、うちも5年間続けました。本当は続けたかったんですけども、資金とか、何よりも人材を回していけないというのがあつて今回は閉じましたが、もう1つ別の制度、復興というフェーズのときにどう発信していくか、今の状況をいろいろなところに認識いただいたり、関心を持っていただいたりしてもらうかというツールとしては、非常に大きな役割を果たしてくれるかなと思います。臨災局とコミュニティFMの間の部分を、いろいろな災害を踏まえたときに、ぜひ今後の制度の中で考えていただければなと思っております。

○今村所長 情報というのは、地域の方に伝える。これも非常に重要ですが、実は地域外にも今こうなっているんですよと伝える。また、場合によってはメディアを通じて情報を発信しますが、実はメディアというのは偏ってしまうんです。例えば熊本地震でも、益城に集中してしまうとか、あとはなかなか報道にならない。そうすると、支援が偏ったりする。そこを補うためにも、地域みずからきちんと発信するということが大変重要だと思っております。ありがとうございました。

それでは、岩沼市の菊地市長、お願いいたします。心のケア、生きがいづくりについて、ご紹介いただきたいと思っております。

○菊地岩沼市長 私どもは、仮設住宅はもう既に全部退去されまして、壊しております。もう半分ぐらいなくなりました。約400世帯ありましたが、4月27日で全員出られ、28日に閉所式をやらせていただきまして、みんな新しい生活に踏み出しております。

ところが、若干問題が残っております。新しいところへ移って、次に何をしよう。今まででしたら、農家住宅が主だったものですから、屋敷周りで野菜をつくったり、隣近所でお茶飲みをしているんですが、新しい場所へ移って、まだそういった生活になじんでいないのです。ですから、家の中に閉じこもりぎみで、さあ次に何をしようとの思いも出ない。隣を眺めると、隣も同じことをしている。ですから、そこを今からどうしようかということで、仕掛けが必要かなと思っております。

できれば、それぞれ隣近所で集会所に集まって、まずはお茶飲み会、サロンをやろうかなというのが1つでございます。でも、男の人たちはなかなか集まってこないんです。家に閉

じこもりがちなんです。ですから、男の人たちを引き出してコミュニティづくりをしてもらうには、何か仕事をしてもらう。農業とか、草取りとか、公園の管理とか、少しお金を出しながら、ボランティアを含めてそういうことをやっていただきたい。そんなことを今考えております。

今はちょっと小康状態で、移ったのはいいのですが、次の段階がなかなか難しいんだと思います。新しいまちをつくったものですから、今まで6集落あったものを、我々は1カ所にまとまって1つのコミュニティをつくったんですけれども、まだまだなじんでいないというのが実態でございます。ある人は、朝早く起きて、交差点に立って、子どもたちの見守りをしたり、あるいは隣近所と野菜を分け合ったりする。そういうことはありますけれども、全体としてはまだまだというイメージでございます。次の心のケアの大事なポイントはその辺にあるんだろうと思っていますので、これから少し仕掛けをしていきたいと思っています。

○今村所長　そろそろ、全体が90分で、残りが15分になりました。あっという間にお時間が過ぎたと思います。それだけ非常にいいコメントをいただいたり、当時の状況を皆様方と共有化できたと思います。まさにこの場、このフォーラムを企画していただいたおかげだと思います。

ちょっと時間がありますので、もう一言聞きたいとか、またコメント等がありましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。マイクが行きますので、よろしくお願いします。

○質問B　ちょっとお伺いしたいのですが、須田町長もまだ仮設住宅に住んでいらっしゃるのと伺いました。今回はプレハブの住宅でとても大変な思いをした方が多かったと思います。その中でも、木造仮設住宅というのも何件かありました。今後、熊本では、木造仮設住宅が重要になってくるのではないかと考えていますけれども、皆さんの実感としてどうだったのか、ちょっとお伺いできたらと思います。

○阿部東松島市長　東松島市では3000世帯の家をなくしまして、仮設は1753戸建設しました。それから、これは宮城県が進めたい制度ですが、みなし仮設といいまして、民間の借り上げアパート1300世帯を契約しました。こちらは、ほぼ不平不満はない。

私も経験があるんですけれども、皆さん最初は喜んで仮設に入るんです。なぜかという、避難所ではトイレもお風呂もなかったということで、やっとプライバシーが保てるということで、すごく大喜びで、大体1カ月ぐらいいかな。あとは不平不満。なぜかという、やはり最後は、戦争のときとの話ではなくて、我が家との比較なんです。そうすると、どうしても、

隣の音が騒音に聞こえたりするわけです。それから、何となく圧迫感があるとか。そういったことで、やはり仮設は極力短いほうがいいなと思います。

私は、熊本の仮設が6月にできるという宮城県の新聞を見たときに、よかったなと思いませんでした。これから、被災者の皆さんも行政も苦労が始まるんだなと思いました。私たちが経験したことです。ですから、我々の経験を少しでも生かしていただいて、東日本大震災の応急仮設等々の事情を検証して、改善して、そしてうまく今後に生かすということがまず大切なことだと思います。

それから、余計なことですがけれども、被害が大きければ大きいほど、いろいろな応急仮設の種類があったと思います。間取りもありますけれども。ただ、ハウスメーカーさんがお建てになった応急仮設住宅と、プレハブメーカーさんが建てたのとは、満足度は全然違います。現実論です。ですので、そういった面でも課題は残しているかなと思っています。理想論は恒久的な住宅、イコール災害公営住宅ですよ。早くそうなれば一番いいんでしょうけれども、そこはまだまだいろいろな意味で改善の余地はあるのかなと、今現在、私としては実感しております。

○須田女川町長 今住んでいる者の実感として。確かに、具体的に名前を出さないほうがいいですかね。木造のぴしっとしたものは住宅メーカーさんだとか、スピードがとにかく優先というときはプレハブメーカーさんだとか、いろいろあります。大きさも、6、9、12の3タイプと決まっています。確かに満足感とか、湿気の問題とか、いろいろありますが、実は広さは全部同じです。S林業さんでも、どこでも同じです。6坪は6坪、9坪は9坪です。

国のほうにぜひお願いしたいなと思うには、長期になったりするものもあるので、そうすると夏物、冬物、その間に春、秋と、長くなればなるほど、その間に荷物はふえていくんです。私が寝ている部屋は、布団が1枚あると、両側にいろいろなものが屹立してしまっていて、震度5強とか来たらやばいなと。そういう状況の中で皆さんお過ごしになられています。せめて規格を9、12、15とかに上げていただくとか。

長期になるかどうか予想できる、できないというのはあるのかもしれませんが、当時の法で定めたものと今では、やはり違う環境がありますので、法というか対応もアップデートしていってもらおうと、本当は余り長期にならないほうがいいんですが、もし長期になってしまった場合、被災された皆さんも頑張っていただけのかななどとも思いつつ、でもその時間を短くするのが一番大切ですがけれども。いろいろそういう対応がとられるといいのかなと思います。

○今村所長 それでは、ディスカッションの中で、1つ紹介させていただきたいと思います。  
(パワーポイント14)

仙台市の取り組みでございます。3.11は金曜日の午後でした。当時、かなりの出張の方がおられたんです。新幹線も使いながら来ていただいて、結果、帰宅困難になってしまいました。これは、我々の計画とか想像をはるかに上回ってしまいました。当時は皆様本当に大変な思いをされましたし、我々も改善しなければいけない点になっております。今は、右側にありますが、JRの駅を中心に帰宅困難者に対してどういう支援ができるのか、またどういう情報を出したらいいのか、これに取り組んでおります。

これは、熊本も同じだったと思います。いわゆる観光地でございましたので、当時、日本人の方、また外国人の方もかなりおられたと思います。この方たちにどうやって帰宅していただいたのか、実は今、フォローアップもしております。特に言葉がなかなか難しい状況では、困難もあったかと思っております。このような取り組みも、さらに中身をアップしなければいけないなと思っております。

さて、最後でございます。まとめに移らせていただきたいと思います。

本日は本当にさまざまなご紹介がありました。また、ご質問もいただきまして、私のほうでまとめてみました。

4つのテーマについてご議論をいただきました。

まずは、(1)「発災後の初動体制」。第一としては、陣頭指揮をとるトップは非常に重要でございます。それを支える体制の整備が不可欠でございます。特に防災計画は当然ありますけれども、どこまで動けるような計画なのか、またどの規模を対象としているのか、これは見直していただかないと、今までの形では、また3.11を繰り返してしまうと思います。ぜひ、防災計画の見直し、反映をしていただきたいと思います。

また、2つ目に書いておりますのが、日ごろからの地域のコミュニティの支援とかつながり。これはもう言うまでもありません。平常時に、いかに地域の方と、事前防災という形でもいいですし、環境問題でもいいですし、まちづくりでもいいですので、議論をしている。これによって、いつ起きるかわからない災害後の対応が非常にスムーズになったということでございます。

(2)が「地域防災力の強化」ということで、釜石の教育の話もいただきました。子どもたちは侮れません。彼らは非常に頭もいいですし、体力もある。ぜひ地域で中心となるように活用というか、頑張っていたらと思います。

また、防災士の話も出てきました。やはり専門的な知識を持っている方がいるといたないでは、かなり違います。これについても注目していただきたいと思います。

3つ目は、先ほど紹介した都市部での帰宅困難者、たまたまいる方がかなりおられる。その方たちをどうするのか、議論を始めていただきたいと思います。

(3)は「災害に強いまちづくり」。4つ挙げさせていただきました。合意形成の話、住民の意向を踏まえるということ。また、学校での施設の利用、避難所の運営もあります。電気、情報も不可欠でありまして、今は太陽光とか蓄電とか、または電気自動車とか。これは電気を持って移動できます。そういうものの活用も、今後、新しい安全なまちづくりに活用いただきたいと思います。

(4)が「事前防災等の取組」ということで、各メンバーの皆様方から、これだけは伝えたい、これはぜひ次への教訓として残したいということを書いていただきました。1つ目は、瓦れき処理。2つ目は、高地移転の用地の確保等でございます。また、生きがいのものも、まだまだ今後、重要な事項になっているかと思えます。

本日、お話しいただいたことをまとめましたが、先ほど言ったとおり、岩手から福島の一部まで、各市長さんから同じような内容をまとめていただいておりますので、それをうまく時系列に整理して、ぜひ皆様方に見ていただきたいなと思っております。改めて、5年前の経験と教訓を見直していただく機会になればと思っております。

それでは、最後に長島副大臣から、まとめまたはコメントということで、いただければと思います。

○長島副大臣 今村先生、おまとめいただきましてありがとうございました。また山本市長、野田市長、菊地市長、阿部市長、須田町長には、本当に忙しい中をお出ましいたできて、貴重なご意見、そして方向性について議論いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。そして、きょう改めて、皆さんが最前線でいかに住民の意向を取りまとめて、復興に向けてご努力をしてこられたかということについて再認識させていただきました。このことを復興庁としてきちんと受けとめさせていただきながら、きょういただいた意見の中から、いろいろな意味で参考になる事例もあるでしょうから、全国に発信するお手伝いをさせていただければありがたいなと思えます。

特に、災害は地方だけで起こるわけではありません。都市でも起こります。特に、都市で起こったときに、コミュニティが機能するのか。さっきお話しいただいた共助の部分に合わせて、ふだん共同作業が成立する地方ではなくて、大都会で災害が起きたときにどうするの

かということも、これからの大きな課題だと思います。これからもご指導いただきたいなと思います。復興庁は、まずは皆さんのところの復興をなし遂げさせていただくことに最善を尽くしてまいりますので、これからもどうぞご指導を賜りますようによろしく願います。

皆さん、きょうは大変ありがとうございました。（拍手）

○今村所長 長島副大臣、最後にまとめていただきまして大変ありがとうございました。

それでは、このセッションを終了ということで、司会を進行にお戻ししたいと思います。

○司会 今村先生、ご登壇の皆様、長時間にわたり活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございました。

本日の概要につきましては、まとめ次第、事前にいただいておりますアンケートの結果と合わせて、復興庁のホームページでご紹介させていただきたいと思います。

それでは、これにてパネルディスカッション「今後の災害に備えた将来への提言」を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

午後4時57分 閉会